

○ 委員長報告

6月定例本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和元年6月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、災害防除事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の具体的な内容はどうか。また、道路の防災対策の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、重要インフラの緊急点検により防災対策が必要とされた道路法面や道路冠水箇所のほか、道路施設の定期点検の結果、著しい損傷等が確認されたトンネルや横断歩道橋など合計86箇所の修繕等を実施することとしている。

また、道路において、防災対策が必要な箇所は2,512箇所と非常に多いため、まずは緊急輸送道路を最優先に取り組んでおり、

今回の補正予算で、1次緊急輸送道路の法面对策が完成する見通しであり、できる限り早期に緊急輸送道路全体の防災対策を完了させたい旨の答弁がありました。

第2点は、宇和島港大浦地区における臨港道路の整備についてであります。

このことについて一部の委員から、早期完成に向けて、今後どのように事業を進めていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、この臨港道路は、大浦地区に令和2年の春にオープンする予定の新たな水産荷捌き施設と、水産関連施設や企業、来場者の多い「きさいや広場」などの各施設を有機的に結ぶ重要な道路である。

この事業は、長大橋梁を含む大規模な事業となるため、県では、宇和島市と連携して国に対し事業化の要望を行い、今年度、補助事業として採択されたところである。

現在実施している橋梁の詳細設計完了後は、速やかに用地補償に着手したいと考えており、今後も、宇和島市と連携して確実な事業費の確保に努め、早期完成に向け取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第3点は、鹿野川ダム改造による治水効果についてであります。

このことについて一部の委員から、先日完成したトンネル洪水吐によって、肱川流域の治水安全度向上にどのような効果があるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、トンネル洪水吐の完成によって、従来よりも低い水位から洪水調節が可能となり、治水容量が約 1.4 倍に増強されている。

国では、この増強された容量を、野村ダムの運用にも活用し、堤防整備状況に見合った最大限の治水効果が発揮されるよう、関係機関や流域住民の意見も踏まえ、野村ダムと鹿野川ダムの操作規則を変更し、6月6日から運用を開始したところである。

この運用により、西日本豪雨と同規模の洪水が発生したとしても、浸水被害が大幅に軽減され、治水安全度の向上が図られることとなっている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ J R 松山駅付近連続立体交差事業
- ・ 緊急輸送道路における無電柱化の状況
- ・ 東温スマートインターチェンジの整備

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。